



平成28年9月20日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料(第8報)

台風16号に伴う通行規制について

平成28年9月20日12時15分

○台風16号接近に伴い以下のとおり通行規制を実施しています。

なお、交通規制解除の見込みについては、復旧状況を踏まえ、今後情報提供いたします。

※以下、下線部は今回更新

1. 通行規制区間：

【全面通行止め解除】

- ① 国道10号 409k200 きりしましふくやまちようかれいがわ 霧島市福山町佳例川付近（土砂流出により全面通行止め）
- ② 国道10号 409k400 きりしましふくやまちようかれいがわ 霧島市福山町佳例川付近（倒木により全面通行止め）

【片側交互通行】

- ① 国道225号 みなみきゅうしゅうしかわべちようかみやまだなかふくら 南九州市川辺町上山田中福良（路面陥没により片側交互通行）

※今後の道路情報に注意し、通行される際は、現場の指示に従って下さい。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
技術副所長 いしばし 石橋 けんいち 賢一
計画課長 ながた 永田 てつや 哲也
TEL：099-216-3111（代表）

位置図(被災箇所)



位置図(被災箇所)

